

## 平成29年度 第12回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 平成30年3月20日(火) 午後1時30分から
- II 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室
- III 出席委員 松本和久教育長 藤田道子教育長職務代理者 竹吉美公委員  
上田明成委員 竹内裕子委員 津田勝二委員  
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 西村喜代美教育次長兼学校教育課長 山根美智代社会教育課長  
上林太志学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼総務係長  
西田三郎教育委員会参与 片山幸男学校教育課教育振興室長
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

#### 1 開 会 (司会：教育次長)

#### 2 教育長挨拶・近況報告

【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。

〈近況報告内容〉 資料No.1

- (1) 教育長の動向について
- (2) 町・町教育委員会関係の会議について
- (3) 町議会について
- (4) 主な報告事項について

#### 3 議事録の承認 資料No.2

【教育長】 平成29年度第2回臨時会議事録の承認について諮る。

【委員】 IVの出席説明者で一部の氏名が誤っているのではないかと。

【全委員】 その他、特に意見等なし。

【教育長】 平成29年度第2回臨時会議事録について、出席説明者の氏名を訂正のうえ、承認する旨を告げる。

【教育長】 次に、平成29年度第11回定例会議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見等なし。

【教育長】 平成29年度第111回定例会議事録について、承認する旨を告げる。

#### 4 報告事項

(1) 平成30年度第1回京丹波町議会定例会について 資料No.3-1

【教育長】 事務局に説明を求める。

【教育次長兼学校教育課長】 資料に基づき説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 岩田議員からの一般質問の給食費無償化に対する回答で、すでに低所得家庭に対して援助を講じているとあるが、どのようなものなのか。

【教育長】 生活保護など一定の低所得家庭に対しては、町から支給される就学援助費を給食費にあてている。全国的に無償化の動きも見られるが、現時点において町の限られた予算の中では困難である。

【委員】 須知高校のあり方に関して町の答弁で、食に関するまちづくりの視点からも須知高校はなくてはならないとあるが、現状、なぜ生徒数が減少しているのか原因究明が肝心であり、一番必要なのは足元を見た対策ではないか。食の推進はいいことだが、核は学力・進学面の充実ではないか。

【教育長】 多くの府立高校はそれぞれ特色化を図り、特化したニーズに応えるようになっている。須知高校は地域の高校として幅広いニーズに応える必要がある。当然ながら進学のニーズに応える取組みも必要であると考えている。

【委員】 須知高校の再生対策として、食の推進、調理師免許の取得などを前面に出すとマイナスになりかねないのではないか。

【教育長】 関係先と議論していきたい。他に意見等はないか。

【委員】 特に意見なし

(2) 社会教育課関係報告について 資料No.3-2

【教育長】 事務局に説明を求める。

【社会教育課長】 資料に基づき説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし

(3) 教育振興室関係報告について 資料No.3-3

【教育長】 事務局に説明を求める。

【教育振興室長】 資料に基づき説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし

## 5 議事

### (1) 議案第13号 京丹波町特別支援教育就学奨励費に関する要綱の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【学校教育課長補佐】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第13号について、何か意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第13号について、異議がないため原案どおり決することとする。

### (2) 議案第14号 京丹波町立須知幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【学校教育課長補佐】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第14号について、何か意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第14号について、異議がないため原案どおり決することとする。

### (3) 議案第15号 京丹波町立学校・幼稚園の学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【学校教育課長補佐】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第15号について、何か意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第15号について、異議がないため原案どおり決することとする。

### (4) 議案第16号 京丹波町教育委員会ホームページ設置要綱の廃止について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【学校教育課長補佐】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第16号について、何か意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第16号について、異議がないため原案どおり決することとする。

### (5) 議案第17号 京丹波町立中学校自転車通学に関する支援事業実施要綱の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【学校教育課長補佐】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第17号について、何か意見等はないか。

【委員】 保険の範囲は通学だけなのか。

【学校教育課長補佐】 自転車通学に対する支援事業であるが、保険自体は通学以

外も対象となる。

【教育長】 他に意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第17号について、異議がないため原案どおり決することとする。

(6) 議案第18号 京丹波町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【社会教育課長】 資料に基づき説明し、審議をお願いする。

【教育長】 議案第18号について、何か意見等はないか。

【委員】 外国人のホッケー指導者を採用してもらえるのか。

【社会教育課長】 ホストタウン構想を推進するためそのように計画している。

【委員】 所属はどこになるのか。

【社会教育課長】 教育委員会である。

【委員】 全国的にあるのか。

【社会教育課長】 約10から20件程度で少ないです。

【委員】 該当者の選定はどのようにされるのか。

【社会教育課長】 財団法人自治体国際化協会にお世話になり、マッチングを行い決定していくこととなる。

【教育長】 他に意見等はないか。

【委員】 特に意見等なし。

【教育長】 議案第18号について、意義がないため原案どおり決することとする。

## 6 協議事項

### (1) 次回教育委員会定例会の開催について

- ・協議の結果、平成30年4月5日(木)午前11時から和知ふれあいセンターで開催する。

## 7 教育長職務代理者閉会宣言

(午後3時分閉会) 以上

■ 教 育 長

---

■ 教育長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

(調製者 教育次長 西村喜代美)